

第26回青年対策交流会に参加して

2月21日～2月23日までの青年対策交流会に参加させて頂きました。1日目には松永中央書記長による各協定についてのオルグを受け、三六協定については残業を認めるためのものではなく、長時間労働を縛るための歯止めであることが重要であると知り、私達が働く港湾は長時間労働が重大事故に直結する職業なので、仲間を守るためにもしっかりと学ぶ必要があると改めて感じました。

産別協定については、港湾労働者全体の労働条件の決定に大きな影響を及ぼすものであり規制緩和・法規を乗り越え職域を守るためにも重要であると学びました。

2日目には千葉中央執行委員による災害時における港湾従事者についてのオルグを受け、2011年3月11日におきた東日本大震災当時の現場体験をお話し頂き、震災後に荷役エリアの制限・通常使用する荷役機械が使用できない・照明が少ない中での夜間作業といった非常に危険な状況下でも復興という名のもとに、現場作業員は一生懸命作業にあたったと聞き、我々が想像もつかないほどのご苦勞が沢山あったと思います。私たちが住む東海地方も南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくない状況であり、避難経路・避難場所の周知・避難訓練を徹底して行い、命を守ることを第一に活動していきます。

今回参加し、全国の仲間たちと交流することで全港湾の団結力・青年層の力を改めて感じる事ができました。これからの支部の活動に活かしていきたいと思えます。

参加させて頂きありがとうございました。

全港湾東海地方田子の浦支部 臼井宏輔